

村 長	副村長	教育長	審議監
了	了	了	了

R7.6.3

総務課長	防災係長	防災係	起 案
了	了	了	中渡

# 令和7年度球磨村防災会議資料

7 . 6 . 3

球 磨 村 役 場 総 務 課

## 令和6年度の気象情報及び役場の対応等

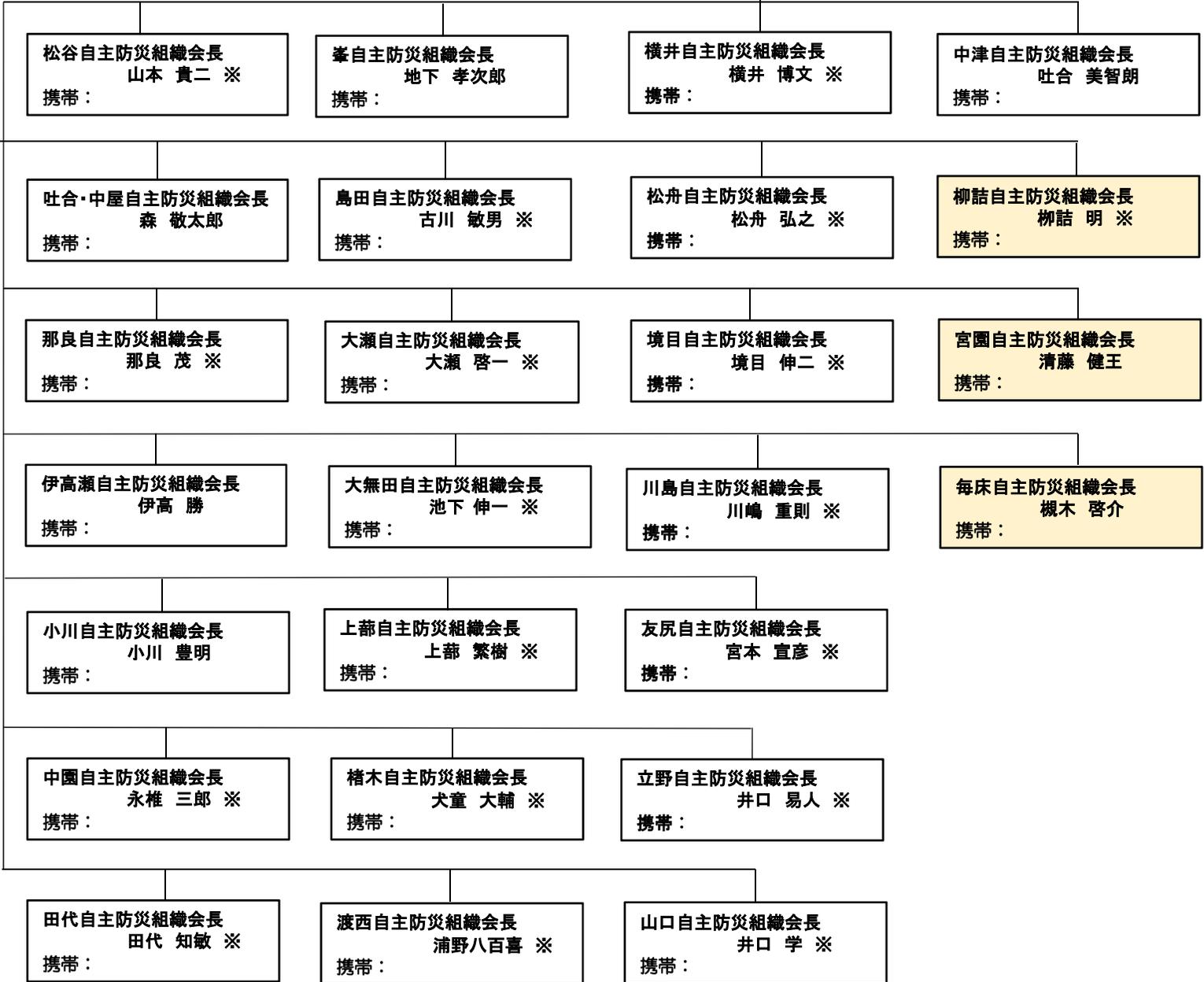
	時 期	気象情報等		役場の体制	レベル	避難情報	避難者
1	5月27日～5月28日	大雨	大雨・洪水注意報	情報収集体制	2		
2	6月17日～6月18日	大雨	大雨・洪水注意報	情報収集体制	2		
3	6月20日～6月21日	大雨	大雨・洪水注意報	警戒体制	3	高齢者等避難	6世帯9名
4	6月22日～6月23日	大雨	大雨注意報	警戒体制	3	高齢者等避難	3世帯5名
5	6月27日～6月28日	大雨	大雨注意報	警戒体制	3	高齢者等避難	13世帯18名
6	7月15日～7月15日	大雨	大雨警報	警戒体制	3	高齢者等避難	2世帯3名
7	8月8日16時43分	地震	震度3	情報収集体制	2		
8	8月28日～8月30日	台風10号	大雨・洪水警報	災害対策本部体制	4	避難指示	43世帯83名
9	9月22日～9月22日	大雨	洪水警報	情報収集体制	2		
10	3月18日05時00分	地震	震度3	情報収集体制	2		

全般	<p>1 令和6年に球磨村で<b>避難指示等の発令は5回</b>であった。（過去8年の平均4.25回）</p> <p>2 年間降雨量は、<b>2965.0ミリ</b>であり、梅雨時期の降雨量は<b>1328ミリ</b>であった。※例年並み。</p> <p>3 8月8日16時43分、日向灘で最大震度6弱の地震が発生した。球磨村は<b>震度3</b>を観測した。</p> <p>4 3月18日05時00分、天草・芦北地方で最大深度4の地震が発生した。球磨村は<b>震度3</b>を観測した。</p>
特色	<p>1 7月9日（火）から7月15日（月）まで、6日間、雨が降り続いた。 気象台は熊本県気象情報を17回発表し、注意喚起を促したが、<b>予想外の雨に対して、実況で対応せざるを得ない状況</b>であった。 7月15日（月）09：00時、大雨警報発表に伴い高齢者等避難を発令した。</p> <p>2 台風10号は、非常に強い勢力を維持し薩摩川内市に上陸、29日昼前に球磨村に最接近、その後迷走した。 この間、消防団による巡回、自主防災組織による避難の呼びかけにより、<b>最大43世帯83名が避難</b>した。</p>

# 自主防災組織

**防災センター**  
 0966-32-1138 (直通)  
 または  
 0966-32-1111 (内184)  
 (内185)  
 (内183)  
 松本携帯  
 中渡携帯  
 坂崎携帯

**備考**  
 1 球磨村は、平成31年2月に、球磨村自主防災活動支援事業実施要項を制定した。  
 2 球磨村における自主防災組織とは、提出された地区防災計画及び日頃の防災活動を審査し、球磨村長が自主防災組織として認可した組織を言う。  
 3 黄色は令和6年度に認定した自主防災組織  
 4 ※印：自主防災組織会長と区長・班長を兼務している方  
 5 合計：25コ組織



## 令和7年度 自主防災組織・防災士連絡会議

- 1 目的：主要な防災ソフト施策等について周知する。
- 2 時期：令和7年4月1日（火）19時～21時
- 3 場所：石の交流館「やまなみ」
- 3 参加者：自主防災組織及び防災士（合計32名）
- 4 成果の概要
  - (1) 令和7年度主要なソフト防災施策について周知した。
  - (2) 避難所等整備の状況について周知した。
  - (3) 令和7年度各自主防災組織の活動予定について、情報交換した。
    - ア 隣集落との連携訓練（要支援者含む）
    - イ 備品点検（発電機・AED等）
    - ウ 防災マップの見直し
    - エ 車椅子を活用した避難要領の確認
    - オ 土のうの事前準備
    - カ 危険個所の確認及び徹底
    - キ 自宅訪問による要支援者の確認
    - ク 防災勉強会
    - ケ 追悼式等



## 令和2年7月豪雨に係る伝承実績等（令和6年度）

□：村内で実施  
 □：村外で実施

番号	時 期	場 所	研修会等	備考
1	6.5.11	球磨村	中津	
2	6.5.19	あさぎり町	危機管理学習会	
3	6.5.31	球磨村	環境・防災研究所	
4	6.6.6	球磨村	清流学園7年生	
5	6.6.7	球磨村	熊本市西区校区防災連絡会	
6	6.6.8	熊本市	RKK	
7	6.6.15	球磨村	こがね保育園	
8	6.7.9	球磨村	渡西	
9	6.7.28	球磨村	岡	
10	6.7.30	球磨村	標津高校生徒会	
11	6.8.9	球磨村	第9回全国災害支援連絡会議	
12	6.9.8	熊本市西区	河内町	
13	6.9.25	球磨村	防災キャンプ（清流学園7年生）	
14	6.10.17	福岡市博多区	福岡県市町村防災担当幹部職員	
15	6.10.22	球磨村	津波の日サミット（高校生）	語り部

番号	時 期	場 所	研修会等	備考
16	6.10.24	熊本市	WAHQ危機管理教育支援	
17	6.10.31	球磨村	群馬県庁総務部危機管理課	
18	6.11.7	球磨村	9都県市事業視察	
19	6.11.16	球磨村	菊陽町危機管理防災課支援	語り部
20	6.11.18	球磨村	高知県高幡消防組合	
21	6.11.28	東京都小平市	令和6年度水害対応タイムライン	
22	6.12.1	球磨村	熊本市西区校区防災連絡会	
23	6.12.6	球磨村	清流学園5年生	語り部
24	6.12.26	球磨村	球磨村教職員	語り部
25	7.1.17	球磨村	九州技術士会	語り部
26	7.1.30	球磨村	清流学園8年生	
27	7.2.3	球磨村	山都町区長会	
28	7.2.15	球磨村	山都町防災士会	
29	7.2.19	球磨村	ジチタイワークス	オンライン
30	7.2.28	東京都千代田区	図上訓練指導員意見交換会	

令和2年度：1回、令和3年度：11回、令和4年度：24回、令和5年度：36回、  
令和6年度：30回

## 令和7年度 球磨村村民防災ブロック会議（7. 4. 15）



- 132名の参加者が、梅雨期までに「何を・どの様に準備すべきか」真剣に議論した。
- 代表自主防災自主防災組織による活動報告を実施した。

令和6年度 球磨村防災学習 (6.12.1)

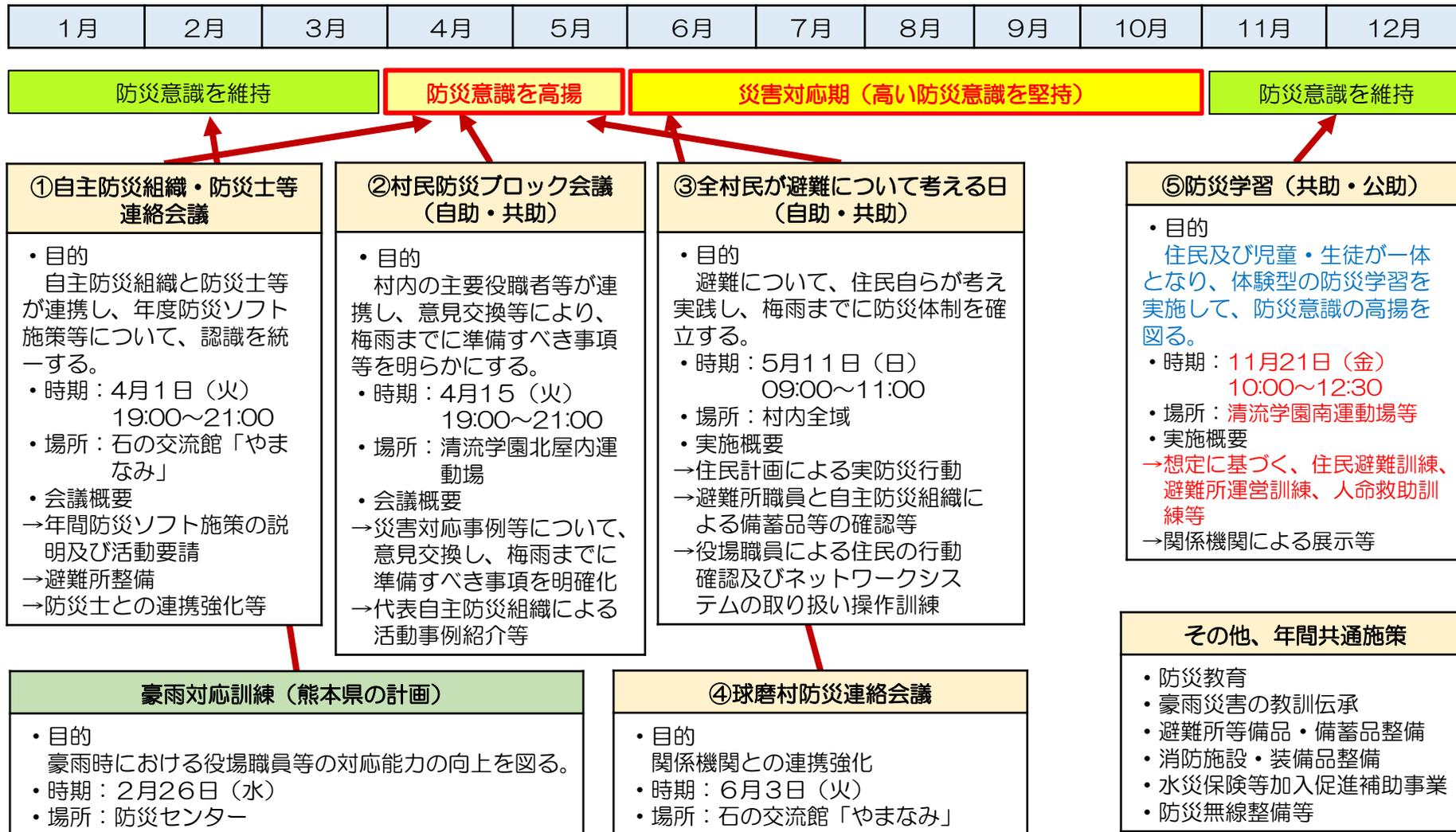


# 令和7年度球磨村防災ソフト施策について

## 1 目的

令和7年度、球磨村民の防災意識高揚を狙いとし、主要な防災ソフト施策を明らかにし、先行的な業務実施に資する。

## 2 主要防災ソフト施策



# 令和7年度 球磨村全村民が避難について考える日（7. 5. 11）

P38資料



- 役場が活動報告受け等により把握しているだけでも、約500名の村民が避難行動、電話網の確認、土のうの事前準備等、実行動により避難行動について確認した。

# 防災基盤の整備について



【公民館等への救助用毛布の整備】



【公民館等へのエアコンの整備】



【発電機の取り扱い等説明会】



【公民館等への電気メガホンの整備】



【公民館等へ携帯ラジオの整備】



【洪水標識の整備】

- 活動の中核となる集落の公民館等を整備するため、**球磨川水系防災減災ソフト対策等交付金**を活用し、**ハザードマップ等の作成、避難所等の整備、水防訓練、防災リーダー等の育成、備蓄物資の整備**を実施しており、整備実績は、令和6年度：**5,072,328円**、令和7年度：**12,816,250円**（**要望中**）である。
- 住民の自主・積極的な防災活動を促すため、希望調査を実施し必要数を必要とする公民館に配布している。

## 指定緊急避難場所等及び福祉避難所の変更について

### 1 指定緊急避難場所等

区 分	災害リスク
エスペランサ桜峯集会所	なし
特別養護老人ホーム「千寿園」 ※2Fスペース	なし
高齢者生活福祉センター「せせらぎ」 ※2F畳部屋	最大想定浸水区域内
球磨清流学園南屋内運動場	最大想定浸水区域内
田舎の体験交流館「さんがうら」	なし
コミュニティセンター「たかさわ」	土砂災害警戒区域内
※ 指定避難所として、神照寺を運用する。	最大想定浸水区域内、土砂災害警戒区域内

※1 エスペランサ桜峯集会所の収容スペースが満席になった場合は、別途、調整により、特別養護老人ホーム「千寿園」の2Fスペースを開設する。

※2 高齢者生活福祉センター「せせらぎ」は、2Fの畳部屋のスペースを指定緊急避難場所として開設・維持・運営し、2Fの個室を福祉避難所として開設・維持・運営する。

2Fの畳部屋のスペースが満席になった場合は、指定緊急避難場所として、球磨清流学園南屋内運動場を開設・維持・運用する。

### 2 福祉避難所

区 分	災害リスク
高齢者生活福祉センター「せせらぎ」※2F個室	最大想定浸水区域内
特別養護老人ホーム「千寿園」	なし

※1 高齢者生活福祉センター「せせらぎ」の開設は、高齢者等避難の発令に併せて開設する。

※2 特別養護老人ホーム「千寿園」の開設は、災害対策基本法及び内閣府令の基準に基づき、災害発生後に、別途、調整により開設する。

## 各警戒レベルに基づく、役場及び村民の行動基準

警戒レベル	災害情報等	役場の体制	役場等の編成	役場等の行動	村民の行動
第5レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 村内に大雨特別警報の発令</li> <li>• 村内に線状降水帯が発生</li> <li>• 村内に氾濫発生情報</li> <li>• 村内に震度6弱以上の地震が発生</li> </ul>	災害対策本部体制	全職員で対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急安全確保を発令</li> <li>• 村民の命を守る最善の行動を指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• すでに安全な避難ができず、命が危険な状態であり、いまいる場所よりも安全な場所に直ちに移動する。</li> </ul>
第4レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 村内に土砂災害情報の発表</li> <li>• 村内に記録的短時間大雨情報の発表</li> <li>• 村内に災害が緊迫</li> <li>• 氾濫危険水位超え（渡）</li> <li>• 村内に氾濫危険情報の発表</li> <li>• 村内に震度5弱以上の地震発生</li> </ul>		全職員で対応することを基本	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 避難指示を発令</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況であり、この段階までに避難を完了しておく。</li> <li>• 台風等により某風が吹き始める前に避難を完了しておく。</li> </ul>
第3レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 村内に大雨（洪水）、暴風警報の発表（夜間に発表の可能性を含む）</li> <li>• 避難判断水位超え（渡）</li> <li>• 村内に震度4以上の地震発生</li> <li>• 村内に線状降水帯半日前予測が発表</li> </ul>	警戒本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係課長</li> <li>• 避難所管理者の指名する者</li> <li>• 社協事務局長の指名する者</li> <li>• 防災担当職員等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者等避難を発令</li> <li>• 指定緊急避難場所等の開設</li> <li>• 福祉避難所の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難行動を開始する。</li> <li>• 高齢者等は立ち退き避難を基準として避難を開始する。</li> </ul>
第2レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 村内に大雨注意報の発表</li> <li>• 村内に洪水注意報の発表</li> <li>• 氾濫注意水位超え（渡）</li> </ul>	情報収集体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 防災担当職員</li> <li>• 避難所担当職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 気象情報を収集</li> <li>• 避難所の開設準備を完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認する等、災害への備えを万全にする。</li> </ul>
第1レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 近く警報級の大雨が降るとの予報</li> <li>• 水防団待機水位超え（渡）</li> </ul>		防災担当職員	気象情報を収集	災害への心構えを高める。

※1 住民の避難は、レベル3の段階において「明るいうちに、動けるうちに、防災無線が聞こえているうちに避難」するよう留意する。

※2 大雪に関する行動基準は別示する。

## 指定緊急避難場所等要員の編成等 (R7. 4. 1修正)

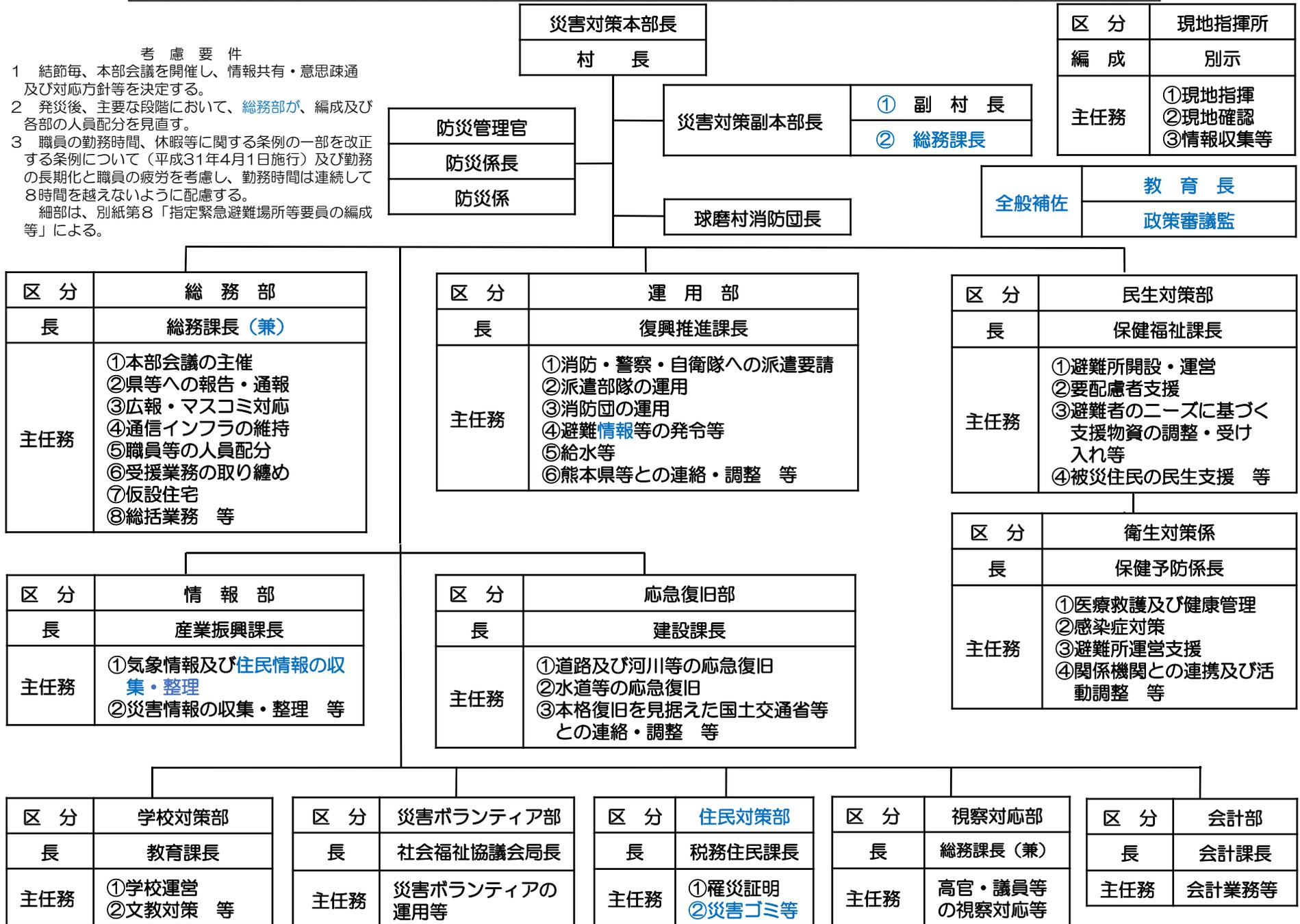
区 分	避難所管理者	担当職員	
エスペランサ桜峯集会所 特別養護老人ホーム「千寿園」 2Fスペース含む	大坂間 一樹 (主) 高沢 美由紀 (副)	松野 伊代 岡本 佑也 蓑田 琴音	湊上 紗希 赤池 尚美 守田 将吾
せせらぎ避難所 球磨清流学園南室内運動場を含む	牛塚 友紀 (主) 日隠 啓知 (副)	野々原 しおり 蓑田 武洋 浦野 由紀	杉本 慧和 上田 晃輔 橋詰 達夫
コミュニティセンターたかさわ	木屋 正行 (主) 野々原 真矢 (副)	大岩 誉 高沢 絵利奈 深水 響	天野 恭平 山口 拓
田舎の体験交流館「さんがうら」	舟戸 文吾 (主) 地下 克愛 (副)	吐合 未樹 永井 健太郎 中村 晴香	橋本 福馬 那良 昂
神照寺 ※指定避難所として運用	岩本 紘一	徳永 雄二 蓑毛 智和	

# 令和7年度災害対策本部要員の編成及び主要な任務（R7.4.1修正）

資料

## 考慮要件

- 1 結節毎、本部会議を開催し、情報共有・意思疎通及び対応方針等を決定する。
- 2 発災後、主要な段階において、**総務部**が、編成及び各部の人員配分を見直す。
- 3 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（平成31年4月1日施行）及び勤務の長期化と職員の疲労を考慮し、勤務時間は連続して8時間を越えないように配慮する。  
細部は、別紙第8「指定緊急避難場所等要員の編成等」による。



# 令和7年度災害対策本部要員の編成（R7.4.1修正）

考慮要件

- 1 結節毎、本部会議を開催し、情報共有・意思疎通及び対応方針等を決定する。
- 2 発災後、主要な段階において、**総務部**が、編成及び各部の人員配分を見直す。
- 3 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（平成31年4月1日施行）及び勤務の長期化と職員の疲労を考慮し、勤務時間は連続して8時間を越えないように配慮する。  
細部は、別紙第8「指定緊急避難場所等要員の編成等」による。

災害対策本部長	
松谷 浩一	

防災管理官	中渡 徹
防災係長	松本 憲吾
防災係	坂崎 博憲

災害対策副本部長	①上 部 宏
	②高永 幸夫

球磨村消防団長	大無田 満浩
---------	--------

区分	現地指揮所
編成	別示
人員	別示

全般補佐	大瀬 克彦
	門垣 文輝

区分	総務部
部長	高永 幸夫（兼）
総務係	淋 真也
	舟戸 光博
	河野 泰広
	尾方 由里恵
	中村 龍介（PR）

区分	運用部
部長	蔵谷 健
運用係	内布 偉貴
	飯星 文輝

区分	民生対策部
部長	友尻 陽介
民生係	那良 昌宏
	犬童 翔一郎
	武内 龍也

区分	衛生対策係
係長	槻木 亜里沙
衛生係	椎屋 美沙

区分	情報部
部長	淋 辰生
情報係	山口 智幸
	大無田 卓

区分	応急復旧部
部長	毎床 公司
応急復旧係	佐々木 亨
	中渡 考之
	永椎 文規

応急復旧部待機要員	
淋 茜	浦野 祐磨
槻木 和明	部 祐太郎

区分	学校対策部
部長	毎床 貴哉
部員	別示

区分	災害ボランティア部
部長	松舟 大吾
部員	別示

区分	住民対策部
部長	大岩 正明
部員	別示

区分	視察対応部
部長	高永幸夫（兼）
部員	別示

区分	会計部
部長	松舟 祐二
部員	別示